

第5回 医療分野助成基金 募集要項
～医療機関とそれを支援する団体を応援して命を守る～

1. 目的

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、様々な場面で甚大な被害をもたらしています。「コロナ寄付プロジェクト」は2020年5月に設立され、最前線で戦う医療現場や弱者を守る福祉団体、苦境に立たされる中小企業やアーティスト、アスリートを金銭的に支援したいと考えている方に、安心して寄付できるプラットフォームを用意し、寄付募集を行ってきました。

集まった寄付は、それぞれのテーマごとの基金として、企業や団体、個人に交付されます。

現時点で新型コロナウイルスの終息は見通しが立たず、目に見えにくいコロナの影響と被害は、広範囲に人々の暮らしと命を脅かしています。ウィズ・コロナの中で支援を必要とする人々は拡大し続けています。当基金はコロナ寄付プロジェクトで「医療支援分野」を指定して集まった寄付金を原資として、新型コロナウイルス感染症患者の治療や感染防止に取り組む国内の医療機関等を対象とした助成を行い、命を守ることを目的としています。

※2021年5月にプロジェクト名を「コロナ給付金寄付プロジェクト」から「コロナ寄付プロジェクト」に名称変更しました

2. 支援の内容

当基金は医療機関または医療機関と連携して活動する団体が、新型コロナウイルス感染症患者の治療や感染防止に取り組むために必要な資金を支援します。

第5回 支援内容及び採択件数

-1 団体 500万円まで 8件程度（予定）

※寄付の集まり具合や審査委員会の判断等により採択件数や助成金額は変動することがあります。

※特に資金の用途は定めません。

3. 支援対象

○日本国内で新型コロナウイルス感染症患者の治療に取り組む医療機関

○医療機関の支援団体（公益法人や特定非営利活動法人などの非営利法人及び任意団体）

※非営利の法人とは：特定非営利活動法人、社会福祉法人、公益法人、一般社団、医療法人、学校法人、協同組合などの非営利法人

※国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社・合同会社は除きます。

※ただし、国立病院機構、自治体立病院機構、国立大学法人、地方大学法人は対象となります。機構全体ではなく病院ごとの応募も可能です。

○助成金の用途は、申請する事業活動に伴う事業費、人件費、事業遂行にあたってかかるその他の経費

○支援対象事業・活動の期間：助成決定時（2021年10月）から2022年3月31日までの間

※事業・活動は既に開始されていても結構ですが、助成金を使える対象経費は助成決定時以降のものに限ります。

○支援対象事業の例：—マスク・ガウンなどの防護用品の購入

—新型コロナウイルス感染症の検査体制の整備・強化

—院内感染の防止対策

—重症者への対応の整備・強化

—人工呼吸器などの医療器具の購入

—軽症者等の宿泊療養施設等の隔離施設におけるオンライン診療や酸素モニター・体温計貸与

—軽症者等の宿泊療養施設等の隔離施設への医療者の派遣や陽性者のサポートのための費用

—治療に取り組む人件費 など

※マスクやガウンなどの物品については、自ら調達可能なことを条件とします。

4. 応募要件(次の要件を全て満たす団体が応募できます)

- 医療機関または医療機関を支援する団体である
 - 団体の所在地が日本国内であり、日本国内を活動の拠点としている
 - 1年以上の通常事業実績のあること
 - 創業が2020(令和2年)年7月以前である
 - 反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう)に該当しないし、関わっていない
 - ネットワークビジネス、マルチ商法、宗教、保険、同業者による勧誘などを目的としていない
 - 特定の政治団体・宗教団体に該当しない
 - 過去3年間の間に、団体の役員が禁固以上の判決を受けていない
 - 助成対象となった場合、団体名や活動内容を公表されることを了承する
- ※医療活動の支援等において、医療従事者に対する差別等が起きていることに鑑み、支援対象団体からの要請に基づき、プライバシー保護や風評被害等の観点から支援対象団体名を非公開とした方が適切と審査委員会が判断した場合には、支援対象団体名を非公開とする場合があります。個別ご対応させていただきますので、助成決定後にお問い合わせください。
- 助成開始後に、今後の活動への抱負、寄付者に対する謝意などを文章または写真・動画で提出する
 - 助成開始後に、インタビューや写真・動画の提供をお願いした際に、これに協力する
 - 後日、助成金の活用状況や活動の状況について報告を提出する

5. 審査方法

(1) 審査方法

・第三者の専門家による公平・中立な審査委員会を設置し、書面による審査を行います。

※必要に応じて事務局による電話、メール等によるヒアリングをさせていただく場合があります。

(2) 審査結果の通知・公表

・審査の結果(採択・不採択)の通知は、メールにて通知します。

- ・また、採択された団体・個人名は、パブリックリソース財団等のWEBサイトで公表します。
- ※医療活動の支援等において、医療従事者に対する差別等が起きていることに鑑み、支援対象団体からの要請に基づき、プライバシー保護や風評被害等の観点から支援対象団体名を非公開とした方が適切と審査委員会が判断した場合には、支援対象団体名を非公開とする場合があります。個別ご対応させていただきますので、助成決定後にお問い合わせください。
- ・なお、採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます。

6. 審査基準

- 団体の信頼性（応募要件をクリアしていること等）
 - 適切な組織運営がなされているか
- これまでの事業・活動の実績
- 助成目的に合致（内容の適格性、独自性等）
- 計画の妥当性・実現可能性（助成金の使途の適格性等）
- 重要性（事態の深刻度・事業実施による効果の度合い）と緊急性（緊急に取り組む必要性）
- 社会や地域への貢献

7. 応募手続き

●応募期間

2021年8月10日(火)～2021年8月31日(火)17:00まで

※お問合せは、8月31日(火)12:00まで受け付けます。

●応募について

- コロナ寄付プロジェクト特設ウェブサイトからの応募
コロナ寄付プロジェクト特設ウェブサイト内の「医療分野助成基金」の応募ページに入力してください。

サイトURL：<https://www.info.public.or.jp/corona-kifu>

●応募方法

- コロナ寄付プロジェクト特設ウェブサイト内の「医療分野助成基金」の応募ページ(上記)の応募用フォームから応募内容の登録をしてください。
- 郵送やメールでの応募は受付対象外となります。必ず応募ページ(上記)からご応募ください。

●提出書類

支援対象の確認および審査情報として以下の情報を提出してください。

(注)「写し」とは、PDFもしくはJPEG画像ファイルです。

PDFもしくは画像データの作り方：

- ①コンビニなどのコピー機でも制作・保存できます(USBメモリーをご自身でご用意していただく必要があります)。
- ②スマホのスキャンアプリ、または写真アプリを使って作成したものでも問題ありません。
但し、いずれの場合も鮮明なものに限ります。

1 代表者の本人の顔写真入りの公的身分証明書の写し(PDFまたは画像データ)

公的身分証明書とは、以下の書類となります。

- (1) 運転免許証(必ず両面) (返納している場合は、運転経歴証明書で代替可能。)
- (2) 個人番号カード(オモテ面のみ)
- (3) 写真付きの住民基本台帳カード(オモテ面のみ)
- (4) 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書(在留の資格が特別永住者のものに限る。)(必ず両面)

※顔写真入りの公的身分証明書がない場合には、住民票、健康保険証など写真のない公的書類や身分証明書2点の写しでも可

※パスポートの場合は、写真付きの面の写しに加えて、住民票、健康保険証など写真のない公的書類や身分証明書1点の写しでも可

※いずれの場合も申請を行う月において有効なものに限ります。

※代表者と病院等の場合は、理事長ではなく院長等でも結構です。

2 決算関係書類

- ①2020年度の 決算書の写し(PDF または画像データ)
- ②2020年度の 事業報告書の写し(PDF または画像データ)

※2020年度の決算書・事業報告書について準備中の場合は2019年度のものをご提出ください

3 定款等の写し(PDF または画像データ)

※法人形態や任意団体の場合で、定款がない場合は、運営規定等の定款に相当する書類を提出してください。

●応募に関する問い合わせ先

応募に関してのお問い合わせは、コロナ寄付プロジェクト特設ウェブサイト内の問い合わせフォームからお問い合わせください。※個人情報の取り扱いについてはパブリックリソース財団の個人情報保護方針(<http://www.public.or.jp/PRF/privacy/>)をご覧ください。

※お問合せは、8月31日(火)12:00まで受け付けます。

8. スケジュール 第5回助成スケジュール

8月10日(火)~8月31日(火)	公募
9月1日(水)~10月4日(月)	審査
10月5日(火)以降	審査結果通知開始
10月19日(火)以降	助成金振り込み開始

※上記スケジュールに変更が生じる場合があります。

*助成対象事業・活動の終了後1か月以内に報告書を提出いただきます。

9. 手続き等

●助成決定後、応募者とパブリックリソース財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成をします。

●助成金は、上記の助成手続き完了後に振り込みます。

- 助成対象となった場合、団体名をパブリックリソース財団の Web サイト等にて公開します。
※医療活動の支援等において、医療従事者に対する差別等が起きていることに鑑み、支援対象団体からの要請に基づき、プライバシー保護や風評被害等の観点から支援対象団体名を非公開とした方が適切と審査委員会が判断した場合には、支援対象団体名を非公開とする場合があります。
- 助成開始後に、今後の活動への抱負、寄付者に対する謝意などを文章または写真・動画で提出をお願いすることがありますので、ご協力ください。
- 助成開始後、当基金事務局より、インタビューや写真・動画の提供をお願いすることがありますので、ご協力ください。
- 助成対象事業・活動の終了後 1 か月以内に助成金の活用状況や活動の状況について報告書を提出いただきます。

以上